

平成30年度受講生募集！！
あなたも市民後見人になりませんか？

市民後見人

(社会貢献型後見人)

養成講座説明会

7/6 (金) ・ 7 (土) 養成講座の受講を希望される方は
説明会に必ず参加してください。

- ◆時間：午後2時～午後3時、いずれも同じ内容
- ◆会場：本町・南町地域センター
- ◆対象：国分寺市在住で20歳以上、養成講座（裏面参照）にすべて参加できる方
- ◆申込期間：6月4日（月）～7月4日（水）
- ◆申し込み：電話、メールで下記まで

市民後見人(社会貢献型貢献人)とは？

弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門家ではなく、社会貢献的・ボランティア的な精神に基づき、成年後見制度の後見人等として必要な知識と技量を身に付けた、市民による後見人です。

市民後見人(社会貢献型後見人)の役割

市民後見人は、身近な地域において市民感覚・市民目線で本人に寄り添う支援、本人の立場に立った後見業務を行うことが期待されています。ただし、法的には親族や専門家の「後見人等」と同じ責務を有するので、一定の法的知識や支援のための技量は必要であり、誠実な人間性と高い倫理観が求められます。

参加料無料
予約制

お申込み・
お問い合わせ

権利擁護センターこくぶんじ

電話 042-580-0570

E-mail Soudan@ko-shakyo.or.jp

【説明会・養成講座会場】

本町・南町地域センター(南町3-21-1 ☎042-326-1700)



市民後見人(社会貢献型後見人)養成講座日程

	日時		内容
1	平成30年 11/17(土)	10:00~12:00	成年後見制度について
		13:00~15:00	支援のための法律の理解
		15:00~17:00	支援のための法律の理解
2	平成30年 12/15(土)	10:00~12:00	障害の理解 (精神)
		13:00~15:00	障害の理解 (知的)
		15:10~17:00	障害の理解 (高齢)
3	平成31年 1/19(土)	10:00~12:00	成年後見人の業務
		13:00~15:00	成年後見人の業務
		15:10~17:00	市民後見人による事例報告
4	平成31年 2/16(土)	10:00~12:00	実務的な演習
		13:00~15:00	事例を使った演習
		15:10~17:00	事例を使った演習

※受講には選考があります。

権利擁護センターこくぶんじ

日吉町3-29-24 042-580-0570

主催：社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会

国分寺市からの委託事業として、国分寺市社会福祉協議会が受託し、実施している事業です。